



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-U200- W19M01M05	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	15%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-220D-DC700000	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	13%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-T210- J104M05W19	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	10%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-956SD-DC771314	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	18%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-956SD-DC781314	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	14%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-956SD-DC881724	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	10%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-T1000- W19M02M08	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	26%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-T1010- W19M02M08	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	22%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-T3000- J504L07W21	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	25%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-T3000- J505L07W21	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	27%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	BX-T3000R- J605L07W19	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	26%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	EPC-3010- S21110R220	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	18%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っておりません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様に行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	PT-M12SA-210- J104M05W19	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	7%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	PT-M15SA-210- J104M05W19	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	8%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	VPC-700-18531BC	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	9%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	VPC-700-28531BC	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	17%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	VPC-1700 BS2810A0101W1000	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	11%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	VPC-1700 BS3810A0101W1000	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	16%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	VPC-3100 BS3810A010001000	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	17%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	産業用コンピュータ	VPC-3100 BS4811AR10001000	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-7(8-9), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	30%	—	貨物:5A992.c ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	電源	PWA-65AWD1	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-2-36(1-41)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	電源	PWA-65AWD9	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-2-36(1-41)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	電源	PWA-90AWD1	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-2-36(1-41)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	電源	PWA-160AWD2	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-2-36(1-41)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	ハードディスク	HDD-2TS-3R	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	22%	無	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	ハードディスク	PC-HDD2TS-3	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	28%	無	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	シリコンディスク	PC-ESD500-A	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	コンパクトフラッシュ	CFS-4GB-A	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	コンパクトフラッシュ	CFS-16GB-A	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	コンパクトフラッシュ	CFS-32GBQ-B	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	コンパクトフラッシュ	CFS-32GBM-A	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外

・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】

・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です

・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）

・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	コンパクトフラッシュ	CFS-32GBM2-A	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 拡張部品	AD12-16U(PCI)EV	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 拡張部品	AD12-16(PCI)	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	8%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 拡張部品	AD16-16(PCI)EV	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 拡張部品	AI-1204Z-PCI	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	14%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 拡張部品	AI-1216I2-PCI	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 拡張部品	AI-1608AY-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	7%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 拡張部品	AI-1608VIN-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	8%	0%	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っておりません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	アナログ出力 拡張部品	AO-1604CI3-PCI	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	7%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ出力 拡張部品	DA12-4(PCI)	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	11%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ出力 拡張部品	DA12-16(PCI)	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	17%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ出力 拡張部品	DA16-16(LPCI)L	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	12%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入出力 拡張部品	ADA16-32/2(PCI)F	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	11%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入出力 拡張部品	AIO-160802GY-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	12%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入出力 拡張部品	AIO-161601E3-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入出力 拡張部品	AIO-161601UE3-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	9%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	アナログ入出力 拡張部品	AIO-163202F-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-7-1(6-1), 外 8-2(20-2)	対象	8%	0%	対象外

・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, ()内は省令番号】

・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です

・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）

・EAR判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	アナログ入力 バッファアンプ	ATBA-16E	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	12%	無	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	チャンネル増設部品	ATUH-16A(PCI)	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	4%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入力 拡張部品	PI-32L(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル出力 拡張部品	DO-16TY-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	8%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル出力 拡張部品	DO-128L-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル出力 拡張部品	PO-64L(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-0808LY-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-0808TY-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	8%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-0808RN-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616B-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616L-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616L-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616LN-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	1%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616LN-ETH	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	1%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616LN-FIT	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616LX-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616RL-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	1%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616RY-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-1616T-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-3232L-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-3232RL-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	1%	0%	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, ()内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-3232LX-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-6464L-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力 拡張部品	DIO-6464LX-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力拡張 部品	PIO-16/16B(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力拡張 部品	PIO-16/16L(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力拡張 部品	PIO-16/16L(LPCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力拡張 部品	PIO-16/16RL(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力拡張 部品	PIO-32/32L(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	デジタル入出力拡張 部品	PIO-32/32RL(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張 部品	COM-1C-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	7%	0%	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っておりません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-1PD(USB)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	9%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-1P(USB)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-1(USB)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	1%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-2C-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-2C-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-2CL-PCI	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	19%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-2PC-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-2PD-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-2PD(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	5%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-2(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, ()内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-4C-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-4C-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	7%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-4CL-PCI	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	16%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-4CN-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-4PC-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-4P(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-4(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-8C-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	12%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	シリアル入出力拡張部品	COM-8(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	13%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	CAN 機能 拡張部品	CAN-2-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 輸 1-9-1(8-1,2), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	5%	0%	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	カウンタ機能 拡張部品	CNT24-4(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	カウンタ機能 拡張部品	CNT24-4D(PCI)H	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	1%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	カウンタ機能 拡張部品	CNT32-8M(PCI)	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	8%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	GP-IB 拡張部品	GP-IB(PCI)F	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	GP-IB 拡張部品	GP-IB(PCI)FL	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	10%	0%	貨物:EAR99 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	GP-IB 拡張部品	GPIB-F-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	GP-IB 拡張部品	GPIB-FL-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	8%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	GP-IB 拡張部品	GPIB-FL2-USB	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	3%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	モーション コントロール 拡張部品	SMC-4DL-PCI	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	モーション コントロール 拡張部品	SMC-4DL-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	2%	0%	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っておりません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	モーション コントロール 拡張部品	SMC-8DL-PE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	パソコンバス 拡張部品	EAD(LPCI)BE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	パソコンバス 拡張部品	EAD(PCI)BE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	パソコンバス 拡張部品	EAD-BE-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	7%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	パソコンバス 拡張部品	EAD-DE-LPE	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	2%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	拡張シャーシ	ECH-PCI-BE2-H7A	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7)	対象	1%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	コントローラ ユニット	CPU-CA20(FIT)GY	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	コントローラ ユニット	CPS-MG341- ADSC1-931	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	8%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	コントローラ ユニット	CPS-MG341G5- ADSC1-931	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	6%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	コントローラ ユニット	CPSN-MCB271-S1- 041	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-8(7-1,3,4,5,7), 外 8-2(20-2), 外 9-1(21-1)	対象	4%	0%	対象外
<input type="checkbox"/>	電源	POA200-20-2	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-2-36(1-41)	対象	0%	無	対象外
<input type="checkbox"/>	スイッチング HUB	SH-8008F	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2)	対象	1%	無	対象外

・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】

・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です

・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）

・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。



該非、EAR 判定証明書

下記の当社製品（貨物・技術（ソフトウェア））の該非を、輸出貿易管理令別表第1、外国為替管理令別表の規定及び米国輸出管理規則（EAR）に基づき、以下の通り判定したことを証明いたします。

なお、本判定は、当社製品単独での判定です。従いまして本製品が組み込まれる装置等がある場合、全体の該非判定は、貴社にて実施いただきますようお願いいたします。

判定結果【該非判定は 2026年2月14日 施行の政省令に基づきます】

■	商品名	型式	該非判定	判定項番:輸出令別表第1、 外為令別表の1-15項	16項 規制	米国産組込比率		EAR 判定 /ECCN
						貨物	ソフト	
<input type="checkbox"/>	スイッチング HUB	SH-9008AT-POE2	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2)	対象	16%	無	貨物 :5A991.b.1 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	スイッチング HUB	SH-9008H-FIT	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2)	対象	15%	無	貨物 :5A991.b.1 ソフト:対象外
<input type="checkbox"/>	Wireless LAN Adapter	FXA3000-US	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2), 輸 1-9-7(8-9), 外 9-1(21-1)	対象	4%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	Wireless LAN Adapter	FXA3000-EU	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2), 輸 1-9-7(8-9), 外 9-1(21-1)	対象	4%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	Wireless LAN Adapter	FXE3000-US	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2), 輸 1-9-7(8-9), 外 9-1(21-1)	対象	5%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	Wireless LAN Adapter	FXE3000-KR	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2), 輸 1-9-7(8-9), 外 9-1(21-1)	対象	5%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	Wireless LAN Adapter	FXS3001-CN	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-9-1(8-1,2), 輸 1-9-7(8-9), 外 9-1(21-1)	対象	4%	—	貨物 :対象外 ソフト:5D992.c
<input type="checkbox"/>	電源	FX-AC053	非該当	輸 1-7(6-10-2), 輸 1-2-36(1-41)	対象	0%	無	対象外

- ・判定項番は対象となるもののみを記載しています【輸:輸出貿易管理令別表第1, 外:外国為替管理令別表, () 内は省令番号】
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第1の8の項（省令第7条第6号）の対象外です
- ・各製品とも輸出貿易管理令別表第2の対象外です（2026年2月14日 施行対応）
- ・EAR 判定の米国産組込比率においてソフトウェアは、金額算定ができない場合の算出は行っていません

※当社の製品を輸出されるにあたり、輸出内容をご考慮の上、国内関連法規、並びに米国輸出管理規則をはじめとする全ての関係法令遵守の確認・判断を輸出者様にて行って頂き、不正な輸出や取引を行わないようお願いいたします。